



東紀州区域における医療機器の共同利用計画
および稼働状況について

医療機器の共同利用計画書および稼働状況報告書について

- 外来医療に係る医療提供体制の確保を適切に推進するため、令和2年3月に「三重県外来医療計画」を策定し、その後の外来医療に係る状況の変化やガイドラインの改正を受け、令和6年3月に計画を改定しました。
- この計画では、医療機器の効率的な活用に資するように、各医療機関において医療機器の新規購入や更新に際し、共同利用に関する意向を確認するため、「共同利用計画書」の作成・提出を求め、協議の場において確認することとしています。
- また、地域の医療資源を可視化する観点から、医療機器を新規購入・更新した医療機関について、報告を求め、稼働状況を確認することとしています。

対象となる医療機関

- 対象医療機器を設置・更新（リースを含む）した病院および診療所（歯科診療所を除く）

※稼働状況報告書については、令和5年4月1日以降に、対象医療機器を設置・更新した病院および診療所（歯科診療所を除く）が対象。

また、外来機能報告による報告を行っている場合については、報告不要。

対象となる医療機器

- ①CT
- ②MRI
- ③PET（PET-CT含む）
- ④マンモグラフィ
- ⑤放射線治療装置（リニアックおよびガンマナイフ）

医療機器の共同利用計画および稼働状況報告について

- 令和6年4月1日から令和7年3月31日に提出のあった共同利用計画書

共同利用を行う医療機器

病院または診療所	対象機器	共同利用の方法
紀南病院	MRI (1.5テスラ以上3テスラ未満)	連携先の病院又は診療所からの患者の受入、 画像情報及び画像診断情報の提供

共同利用を行わない医療機器

病院・診療所	対象機器	共同利用を行わない理由
診療所	マルチスライスCT (64列以上)	職員が少なく受入対応が困難なため

- 令和5年4月以降、設置・更新した医療機器の稼働状況 (令和6年4月～令和7年3月)

対象医療機器	台数	利用件数
CT	4台	4,031件(1病院、2診療所)
MRI	1台	1,126件(1病院)
マンモグラフィ	1台	91件(1病院)

(参考) 三重県外来医療計画 (抜粋)

【医療機器の共同利用の方針】

- 対象とする医療機器※の共同利用については、医療機器を有する医療機関に対しての患者紹介を中心とし、今後も効率的な活用に取り組む。
- 対象とする医療機器を医療機関が購入する場合は、当該医療機器の共同利用に関する意向を確認し、共同利用を行う場合は、共同利用計画書の提出を求め、協議の場において確認を行う。

※ C T (全てのマルチスライス C T およびマルチスライス C T 以外の C T)、M R I (1.5テスラ未満、1.5テスラ以上3.0テスラ未満および3.0テスラ以上のM R I)、P E T (P E T および P E T - C T)、放射線治療 (リニアックおよびガンマナイフ) ならびにマンモグラフィ

(3) 共同利用計画の記載事項と確認のためのプロセス

共同利用の対象となる医療機器の新規購入・更新 (リースを含む) 者から提出された医療機器の共同利用計画について、協議の場においてその内容を確認します。また、購入者が共同利用を行わない場合については、その理由について確認することとします。

なお、協議の場における確認は、医療機器の新規購入等にあたり共同利用の可否について確認するものであり、機器の購入を規制するものではありません。

また、協議の場における確認が、医療機器の新規購入者等に不利益を与えることがないよう十分な配慮を行うこととします。

対象となる医療機器の購入者に提出を求める共同利用計画の記載内容については、次のとおりとします。

【共同利用計画の記載事項】

- ① 共同利用の対象とする医療機器
- ② 共同利用の方針
- ③ 共同利用の相手方となる医療機関
- ④ 保守、整備等の実施に関する方針
- ⑤ 画像情報および画像診断情報の提供に関する方針

(4) 医療機器の稼働状況の確認

地域の医療資源を可視化する観点から、令和5(2023)年4月1日以降に、対象となる医療機器※を新規購入・更新(リース含む)した医療機関について、報告を求め、稼働状況を確認することとします。なお、外来機能報告による報告を行っている場合については、当該報告を以て利用件数の報告に替えることができるものとします。

【稼働状況の報告事項】

- ① 医療機関の情報
- ② 医療機器の情報 (医療機器の種別等)
- ③ 稼働状況 (利用件数・共同利用の実績)